「平和と人権」市民ネットワーク情報 No.23-1 （通算 92 号）
事務局発行（TEL 0557-45-1182） http://peaceito.moo.jp 2023.1/5

「新しい年２０２３年をむかえて」

伊東市民アクション代表　斉藤昭夫

昨年は、ロシアのウクライナ侵攻にはじまり、これを背景にした円安・コロナ禍の物価高騰、安倍「国葬」、統一協会問題、年金カット、高齢者窓口医療費負担増等々、岸田政権の無策が際立ちました。日に日に国民の批判は増し、内閣支持率は落ち続けています。

「敵基地攻撃能力保有は憲法違反」

さらにこのような世論が広がっているにもかかわらず、自民公明両党は１２月１６日、２０２３年税制大綱を決定し、同日閣議決定された「安全保障３文書」が打ち出した大軍拡を実行するための大増税を打ち出しました。２０２３年度から５年間で４３兆円（年約８，６兆円)、しかも岸田首相は今後軍事費を国内総生産 GDP 比で２％に引き上げ、年１１兆円規模になる軍拡を狙っています。

すべてを増税で賄えば国民一人当たり年４万円、４人家族で１６万円の増税になります。大軍拡と大増税は、社会保障や教育予算などにしわ寄せがいくことは間違いありません。ただでさえコロナ禍や物価高騰で生活が苦しい中で、くらしと福祉に予算をまわせと政治に求めていきましょう。

12/19 湯ノ花通り宣伝活動

そして今年の通常国会にかけて一気に具体化される危険があるのが、「自衛隊明記」による９条改悪です。安保３文書の改定は実質改憲そのものであり、その先には憲法９条の明文改憲も射程に入れられているのは明らかです。

斉藤さん

「９条の力を今こそ発揮し」

いまの憲法は、日本国民３１０万人、アジア太平洋諸国の人たち２０００万人以上が犠牲になった侵略戦争への深い反省の上に制定されました。「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることがないやうにする（前文)」の決意が今こそ重要です。９条を生かした外交で、平和をつくる政治に切り替えていくことが求められています。戦争準備を加速する岸田政権を打倒するため力を合わせましょう。

1/29 総会提案　2023 年の活動をどう進めるか

【Ⅰ】国会の議席分布

(1) 参議院選の結果

2022 年７月１０日に行われた参議院選挙で自民と維新が議席を増やし、公明、国民民主を加えた改憲政党が参議院の**総議席の 71%**を占めるに至りました。

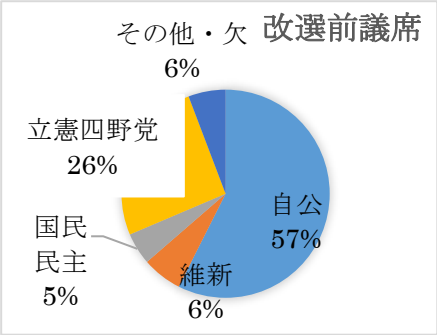

68 %　⇒　71%

改選前　　改選後

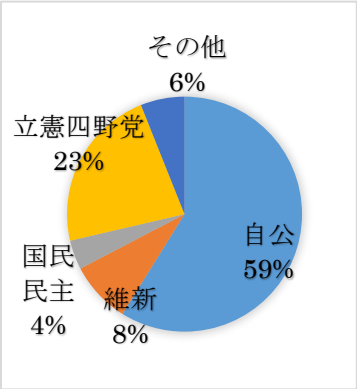

(2)衆議院

2021 年 10 月３１日総選挙の結果、衆議院の勢力比は右のグラフのようになりました。国民民主も加えた改憲政党は**総議席の 74%**を占めています。

衆参ともに改憲政党が改憲発議に必要な各議院の 2/3(67%)を優に超える議席を得ている状況です。

《衆議院の議席分布》

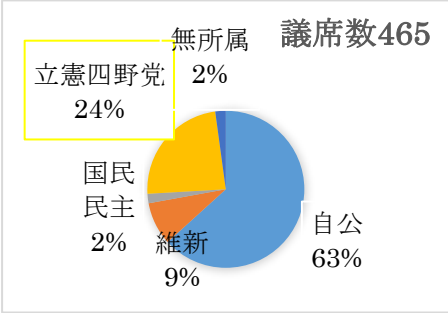

(3)改憲発議の可能性

昨年の総会で、衆議院で改憲派が多数を占めたことを受けて、各院の憲法審査会が動き出すのではないか、と書きました。事実、その後の通常国会では、慣例を破って、予算委員会の開会中も毎週審査会が開かれました。毎回傍聴に出かけている高田健さんによると、「憲法審査会の出席率はほぼ 100%で、自民党席もほぼ埋まっている。今はそれくらい緊張しているし、真剣に改憲に向かっているというのが今の憲法審査会です。」12 月２日付の赤旗は、緊急事態条項を設け、大災害時に総選挙が出来ないときは、国会議員の任期を延長することに(審査会の)5 会派が賛成したと報じています。このように、総選挙後憲法審査会の審議は着実に進んでいるようです。国会発議までにはいくつもハードル(CM 規制をめぐる問題を含めて)があるものの、三年後の参議院選挙までに改憲発議がなされる可能性は十分にあると、考えられます。

【Ⅱ】 私たちの運動

こうした厳しい状況のなかで、私たちはどのように改憲反対行動に取り組んでいったら良いでしょうか。二つの方向性を提起したいと思います。

(1)「地区 9 条の会」の発足を

一つは、より地域に根差した運動を目指して、市内の各地域で「**地区 9 条の会**」づくりに取り組むことを呼び掛けます。昨年の参議院選の取

り組みの反省として以下のように書きました。

「憲法擁護と国政選挙を連動させた取り組みをしっかり行うことができましたが、**活動する人が限られていたこと**、また**地域が主体となった取り組みが弱かったこと**、が課題として挙げられます。」

この課題に取り組むために、もっと地域に根差した小回りの利く活動を作り、そこに集う人を増やしたい。そうした活動の受け皿となるようなミニ組織をコミセン単位で作りたい。このような趣旨で「地区 9 条の会」づくりを呼び掛けます。以下のステップになるでしょうか。

①市内のコミセン単位で、当該地区の「市民アクション会員」、その他の人に参加を呼びかける。

②できるところから、可能な地区から準備会を開く。まずは顔合わせからスタート。

③参加者と候補者をリストアップして、仮名簿を作る。そして複数の世話人を決める。

④どんなことをするかは、集まった人たちで考えて決める。たとえば、

- 賛同する可能性のある人に参加を呼び掛ける。
- 学習会やビデオ視聴会を開く。
- 宣伝ビラの配布や署名活動を行う。

※中央の改憲動向をにらみながら、その都度無理なくできる行動を相談する。

(2) 実質的な改憲に抗議の声を

二つ目に提起したいことは、「改憲」を明文改憲に限定せず、実質的な改憲の動きに反対する行動に取り組むことです。9条について言えば、『専守防衛』からの転換と軍事大国化など、平和憲法の実質的な改変の動きに対して抗議・宣伝活動をしていくこと。また、緊急事態条項など、9 条以外の改憲項目の動向にもアンテナを高くして注視していきたいです。

昨年度の総会

(3)その他の活動

言うは易くしてなかなか実行できないのですが、職場におけるパワハラとか、会計年度採用職員の待遇など、「人権」にかかわる問題を学習する機会を持ちたいのですが、なかなか余裕・余力がありません。せめて「通信」紙面で、関係する情報を紹介することができれば、と思っています。

【Ⅲ】その他

昨年度と同様、志を同じくする他団体と協同・協力していきたい。特に、「市民病院の今と明日を考える会」とか「確約書問題を考える会」など、市民がボランティアで立ち上げた会との連携を図っていきたい。無理をしないで、できる範囲で協力したい。

（文責　三好康昭）

今年の総会は

1 月 29 日(日)13:30～ひぐらし会館第 1 会議室でおこないます。

学習会の講師に「赤旗」編集局政治部長、中祖寅一さんをお呼びました。

防衛政策の転換と改憲動向について、ビビッドなお話しを聞けます。

是非ご参加ください。詳しくは案内チラシをごらんください。

12 月 19 日スタンディングと宣伝活動

とにかく寒い一日でした。強風も吹いて、体感温度は 4℃くらいだったでしょうか。マフラーに手袋をしても凍える寒さでした。そんな悪条件にも関わらず観光会館前に 17~8 名の方が集まりました。まず、声を出して寒さを吹き飛ばそう、と篠原和雄さんの音頭でシュプレヒコール。スピーチのトップは三好。改定された安保三文書を批判しました。憲法前文の「日本国民は、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して我らの安全と生存を保持しようと決意した」精神に立ち返ることこそが希望の未来を開くものだと訴えました。

次に新婦人の大川好子さんが話しました。スピーチ原稿から要約して紹介します。

大川好子さん

2022 年最後のスタンディングに発言の機会をいただき感謝しています。皆様にとって今年はどんな年だったのでしょうか？私たち新婦人・新日本婦人の会は今年創立 60 年を迎えました。何より大切にしてきたのは、平和です。ここにきて大軍拡と大増税で、平和も暮らしも憲法も壊す重大事態を、岸田首相は言い出しました。物価高騰のラッシュが続く中で年の瀬を迎え、日々のやりくりに苦労しているこの時にです。どうして岸田首相は、私たち庶民の暮らしがわからず、平気で増税を言うのでしょう？腹が立って、腹が立って仕方がありません。平和と暮らしの岐路の今こそ、一人の声は小さくとも、みんなで声をあつめましょう。大きなコダマとなり、世の中に響き渡ります。

岸田政権今すぐ退陣！。憲法九条世界の宝！。軍拡反対！増税やめて！

初めてマイクを握った相澤緑さんは、前川喜平さんの東京新聞への寄稿を読み上げました。政府や新聞・ネットの宣伝に騙されることのないように、一人一人の国民が自分の頭で考え判断することが大事だと前川さんは説いています。その後に宣伝行動を控えていたため、スタンディングはこれで切り上げました。寒い中、本当に皆さんご苦労様でした。

伊藤廣光さん

湯ノ花通りでの宣伝活動では、伊藤さん、斉藤さん、重岡さんが順番にマイクをもって訴えました。敵基地攻撃保有が憲法と立憲主義に反すること、軍事費倍増が社会保障の切り下げにつながること、などを批判しました。寒さもあってか通行する人は少なめでしたが、ポケットティシュ４０個を含め 90 枚の宣伝ビラを配ることが出来ました 14:00 から１時間半の行動でした。

（文責　三好康昭）

残業拒否で解雇―田中秀幸さん 33 年の闘い、その 1―

田中秀幸さんが東京都小平市の日立製作所武蔵工場に就職したのは 1960 年。トランジスター製造工として働いた。入社して 7 年目のある日、田中さんは上司から急に残業を命じられた。先約があった田中さんはこの日の残業を断わった。会社は就業規則違反を理由に 10 日間の出勤停止を命じた。さらに、反省の情が見られないとして解雇した。田中さんは残業には本人の同意が必要であり不当な解雇であると主張し、解雇撤回を求めて提訴。ここから、世界の日立を相手に、田中さんの 33 年に及ぶ不撓不屈の闘いが始まった。

第 1 部　法廷での闘い

三好　ネットで調べてみると、裁判上は残業拒否で解雇というかたちだけど、本当は組合活動家の排除なんですね。

田中　日立は残業拒否に引っ掛けて、なんとか私を追い出すため、解雇理由は何でもよかったんですね。

三好　裁判所が整理解雇の要件を厳しく判断するので、会社は残業拒否とか配置転換拒否を理由に組合弾圧をするケースが多い。

田中　配転拒否は労働者を押さえつける手段としてよく使うね。裁判で争っても 99%勝てない。裁判官自身が 3 年くらいで配置転換されるし、配転は当然だという考え方があるんですね。

三好　残業拒否についても、裁判所は会社の言い分を認める。田中さんの事件の最高裁の判決をみても、就業規則が不合理なものでない限り残業命令は有効だと言っている。なぜ、残業命令を出したのか、田中さんをつぶすために出したのか、という背景は問題になっていない。

田中　残業拒否というのはでっち上げだけど、仮処分の高裁判決で勝った後、広島とかあっちこっちで私と同じケースで労働者が勝っているんです。企業としては残業拒否で首切れなくては脅しが効かなくなるので、最高裁に手を廻して、時間外勤務労働を拒否した場合、懲戒処分が可能かという設問で、最高裁の肝入りで広島・高松管内の裁判官を集めてミーティングをやった。その責任者は四ツ谷巌裁判官。そこで、時間外労働を拒否したら解雇が可能だという結論を、官報で全国の裁判官に流した。同じような事件が提訴されると、裁判官はこういう判決を出せばいいんだな、となって労働者を勝たせなくなった。最高裁が判決の方向を決めちゃったから。下級審では私を含めて勝ってきたけど、最高裁で判例を出したからどうしようもない。

三好　田中さんは第一審ではどうだったの。

田中　とりあえず賃金を払えとう仮処分事件では、一審では負けたけど高裁では勝った。で、地位保全の本訴裁判に移り、一審の八王子地裁で私がまた勝った。日立が控訴して、高裁で私は逆転敗訴になった。どうしてそうなったのか。会社側のいろんなでっち上げ証言を全て崩し、日立はもう勝ち目はなかった。全ての審理を終えて結審となった時、蕪山巌裁判官が突然法定外に俺を呼び出して、「田中さんは一カ月前に業務の手抜きがあったのではないか。」と言う

んです。そんな主張を日立は一度として出してこなかった。16 年も裁判やり審理終盤の土壇場で、全く新しい争点を裁判官が作った。弁護士は「今頃何を言っているんですか」と怒って抗議し、裁判官の忌避を申し立てた。すると、私の担当４部の隣り 5 部の小林裁判官が忌避事件の担当となりました。つまり最も近しい同僚裁判官が忌避の判断を下すわけで、忌避申し立ては通らないと思いましたね。関係者は憤りおそらく初めてと思いますが、高裁に向けてデモ行進で抗議したり、裁判長追放のはがき作戦も行いました。こうして判断が下される前、その蕪山裁判官は静岡地裁に配置転換となり事実上、裁判官の更迭が実現。

そして後任に仙台高裁の中島恒裁判官が担当になり、「もう 18 年も係争しているから和解で解決しましょうよ」「双方それでいいですか。お願いします」と。日立は「田中さんを戻したらどうですか」と促されても、とんでもないと答える。１０回くらい交渉しても日立は断固として復職を拒否。裁判官が「じゃーあ、法廷に戻りましょう」となった。

法廷では私が日立の新しいでっち上げを見事に粉砕。当然に日立に控訴棄却判決が出されるものと確信していた。すると何が起こったと思いますか。今度は最高裁に昇進するような立派な中島裁判官を、何と判決直前に、横浜の家庭裁判所に配転・島流し。そして私に逆転敗訴判決。このように企業とつるんで、あの手この手で田中に手抜き作業あったから残業が必要になったと決めつけた上、労働協約で残業が定められており、残業協定も結ばれていたので、田中に残業命令に従う義務があるとして全面的に判決を塗り替えました。

最高裁に上告。そしたら裁判官会同で残業義務ありの結論を誘導した**四ツ谷巌裁判官が私の裁判長に座っておりビックリでした。**しかもその後ひどいのは 5 年半もの長年月、一遍も法廷を開かない。ある時、新聞記者から「田中さん、判決のコメントをください」と電話があった。なんと、当事者本人に判決言い渡し期日を知らせないというひどさにびっくり。何も審理しないで 5 年半も寝かせた上に、こんな人権侵害は許せない。

三好　最高裁が弁論を開くときは判例を変更する時だから。

田中　そう、そう。酷い制度だ。

三好　ここに裁判官の名前が出ているけど。

田中　そう、さっき紹介した四ツ谷巌ね。こいつが悪の権化。私たちは「 最高裁と日立を裁く国民法廷」を、日立のすぐ近くの全電通ホールで法廷劇としてやった。この法廷劇パンフに四ツ谷裁判官のことが書いてある。広島高裁長官・四ツ谷巌。さきほどの裁判官会同の要旨が書いてある。四ツ谷巌は判決を全面的に塗り替え、過労死を生み出し、家族生活を奪う残業を強制し「悪の男」。

三好　その彼が最高裁で田中事件の主任判事、裁判長だったわけだ。

田中　そうそう。広島高裁長官から今度は最高裁に昇進し、5 人で構成する小法廷の裁判長として私の事件を担当した。企業に肩入れのどろどろとした仕組みを劇で演じた。この芝居はおもしろかった。

三好　裁判は 16 年間?

田中　いやもっともっと、最高裁だけで 5 年半、6 回の裁判で２５年間。

（以下、次号へ続く）